

(写)

西 地 コ 発 第 7 号
尼 生 安 第 1 8 3 号
豊 市 支 第 2 0 0 号
6 吹 総 危 第 3 3 6 号
令和 6 年 5 月 2 3 日

金融庁監督局長 様

N A T S 連 携 中 核 市

西宮市長	石井 登志郎
尼崎市長	松本 眞
豊中市長	長内 繁樹
吹田市長	後藤 圭二

金融機関に対する特殊詐欺防止の協力要請（要望）

未だ治まる気配のない特殊詐欺犯罪において、その被害が集中的かつ継続的に発生し、極めて深刻な状況にある大都市近郊の4自治体は、市民を守るために連携して意欲的な防止対策を講じているところです。

しかし、その抑止力を効果的に高めるためには、金融機関自らが実施する対策が不可欠であり、金融庁におかれましては、これまで金融機関への協力依頼を行ってこられました。その上で、当該犯罪が被害者と犯罪者との接点となる ATM を利用することを特徴とすることから、市民の利便性確保の重要性に鑑みても、なお、ATM の設置管理者による当該機器の技術的安全対策をさらに強化する必要がある旨を改めて金融機関に周知徹底して頂きたいと存じます。

つきましては、金融機関を所管する貴庁におかれましては、特殊詐欺犯罪から国民を守る有効な手段として、社会的責任を果たすべき全国金融機関に対して、下記のとおり ATM 利用に関する効果的な制限等の実施について、さらなる指導誘導を行っていただくよう要望いたします。

（参考）要望を行う4市は、大都市周辺で連担する中核市であり、各市のアルファベットの頭文字である NATS 圏域は172万人の人口を擁し、府県の枠を超えて行政連携を深めています。

記

- 1 ATM 利用に係る年齢や、1日の出金・振込額の制限などの基準を厳格化し、広く公表すること。
- 2 特殊詐欺被害防止対策に関する自治体の取組への積極的な協力を行うこと。